

平成25年度

主要施策の成果説明書

京都府後期高齢者医療広域連合

平成25年度における京都府後期高齢者医療広域連合の主要施策の 成果報告について

平成25年度京都府後期高齢者医療広域連合の主要施策について、報告いたします。

総括

後期高齢者医療制度は、急速な少子高齢化、経済の低成長への移行、国民生活や意識の変化等の大きな環境変化に直面した中、国民皆保険を維持し、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を将来にわたり持続可能なものとするために創設されました。

京都府後期高齢者医療広域連合は、被保険者に安心して医療を受けていただけるよう、基幹業務である資格管理、賦課、給付等に堅実に取り組むとともに、第二次広域計画で策定した保険者機能向上を図るため、「保健事業の充実」、「医療費の適正化」、「市町村等との連携強化」の3本柱を基本方針に据えて、制度運営に努めております。

具体的には、市町村と連携した健康づくり推進事業の実施、血清クレアチニン検査への補助、後発医薬品利用差額通知、療養費医療費通知の実施や療養費支給申請書の審査などの施策を実施いたしました。

この結果、歳入決算額は10億7,516万9,592円で予算に対し、97.7%、歳出決算額は10億2,558万9,873円で予算に対し、93.2%の執行となり歳入歳出の差引額は4,957万9,719円となりました。

この差引額のうち、2,500万円は財政調整基金に編入し、残額の2,457万9,719円は繰越金として平成26年度に繰り越します。

特別会計におきましては、若年層からの支援金や国・府・市町村支出金、被保険者からの保険料などを財源として、保険給付事業を行うとともに、市町村が実施する健康診査への補助事業などに取り組みました。

この結果、歳入決算額は3,134億7,053万8,370円で予算に対し、100.6%、歳出決算額は2,974億2,916万8,273円で予算に対し、95.4%の執行となり、歳入歳出の差引額は160億4,137万97円となりました。

この差引額は繰越金として平成26年度に繰り越します。

一般会計

歳入

広域連合の一般会計歳入は、加入する市町村からの分担金、特別調整交付金等の国庫支出金、健康づくり推進事業費補助金や広域連合運営助成費補助金等の府支出金、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金、前年度からの繰越金等によって構成されています。

平成25年度決算額を前年度と比較すると、国庫支出金については、13億7,092万円(83.6%減)減少しておりますが、これは、低所得者及び被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料の軽減措置の財源として後期高齢者医療制度臨時特例基金に積み立てる高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の国からの交付時期が、保険料の軽減実施年度の前年度から、軽減実施年度に変更されたため、本年度は同交付金の交付がなかったこと、また、繰入金については、2億654万円(94.1%減)の減少となっておりますが、電算処理システム機器更改が平成24年度に完了したため、その財源とするための財政調整基金取崩しが本年度はなかったこと等により、全体として、15億4,867万円(59.0%減)となっております。

(一般会計歳入)

(単位:円、%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入率	構成比
分担金及び負担金	664,431,000	664,431,014	664,431,014	100.0	61.8
国庫支出金	303,214,000	269,278,202	269,278,202	88.8	25.0
府支出金	67,559,000	76,743,638	76,743,638	113.6	7.1
財産収入	266,000	282,792	282,792	106.3	0.0
繰入金	12,917,000	12,915,276	12,915,276	100.0	1.2
繰越金	40,386,000	40,385,755	40,385,755	100.0	3.8
諸収入	11,250,000	11,132,915	11,132,915	99.0	1.0
合計	1,100,023,000	1,075,169,592	1,075,169,592	97.7	100.0

(款別歳入決算額の対前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	平成 2 5 度	平成 2 4 年度	対前年度比較	
			増△減額	増△減率
分担金及び負担金	664,431,014	664,431,012	2	0
国庫支出金	269,278,202	1,640,205,609	△1,370,927,407	△83.6
府支出金	76,743,638	83,223,763	△6,480,125	△7.8
財産収入	282,792	408,506	△125,714	△30.8
繰入金	12,915,276	219,462,150	△206,546,874	△94.1
繰越金	40,385,755	10,501,612	29,884,143	284.6
諸収入	11,132,915	5,610,750	5,522,165	98.4
合 計	1,075,169,592	2,623,843,402	△1,548,673,810	△59.0

歳 出

歳出については、例年、経常的に支出している費用に加えて、第2次広域計画に基づく保険者機能向上の取組みを推進するため、次の施策を実施しました。

1 保健事業の充実

(1)健康づくり推進事業

後期高齢者の健康維持・増進を図ることを目的として、地域ごとにワーキンググループを設置し、地域の医師や市町村の保健師等の意見に基づいた取組みを進めてきました。平成25年度においては8市町村で、生活習慣病重症化予防事業（主に、健康診査の受診勧奨や普及啓発、受診者への保健指導、健康セミナー）を市町村と連携しながら事業を実施しました。

結果として健診の受診率の一定の向上や保健指導後に適切に受診されるなどといった健康意識の向上が見られました。

本事業はモデル事業であり、平成25年度で完了となるため、今後はこれまでの取組み状況を踏まえ、各市町村を主体にそれぞれの実情に応じて取組みを進めていきます。

(2)健康診査(血清クレアチニン検査への補助)

血清クレアチニン検査は、腎機能低下を早期発見するためのものですが、国が示す後期高齢者健康診査や特定健診の項目には含まれておりません。しかし、国において、当該検査を特定健診の項目に追加することが望ましいとの結論が出ており、また京都府後期高齢者医療協議会の委員からも後期高齢者健康診査の健診項目に追加すべきとの御意見をいただきました。

上記のことを踏まえ、平成25年度から市町村に対して当該検査の実施に要する費用の一部※を補助する事業を開始しました。

※補助金交付額の算定方法：対象検査の実支出額と広域連合が定める実施方法別の基準額（集団検診75円、個別健診95円）と比較し少ない方の額に補助率（2/3）を乗じた額

2 医療費の適正化

(1)後発医薬品の普及・促進

薬剤費に係る自己負担及び保険者負担を軽減することを目的として、後発医薬品の普及・促進に努めました。

具体的には、現在、処方されている薬剤を後発医薬品に切り替えた場合に、薬剤費の自己負担額がどの程度減額されるかを年3回通知するとともに、後発医薬品を周知するためのリーフレットを同封いたしました。

また、保健医療機関や保険薬局で後発医薬品への変更希望を伝えやすくするために希望カードの作成も行いました。

(2)療養費の審査

鍼灸、あんま・マッサージの支給申請に対し、申請書の審査を行うとともに、平成24年度から施術回数・施術金額の多い被保険者を中心に文書照会を行うなど、審査の強化を図っております。

また、柔道整復療養費、海外療養費等についても審査を行うとともに、海外療養費の申請受付時に新たに旅券で渡航歴を確認するなど、適正給付に努めております。

(3)療養費(柔道整復、鍼灸、あんま・マッサージ)医療費通知

受療状況を確認し、健康に対する意識を高めていただくことを目的として、平成25年度から柔道整復、鍼灸、あんま・マッサージの施術を受けた被保険者に対し、委任払療養費医療費通知を新たに年2回送付するとともに、裏面で適正受療に向けた啓発を実施しました。

3 市町村等との連携強化

(1)市町村との連携強化補助金

被保険者の健康増進と市町村との連携を強化することを目的として、市町村で実施される被保険者を対象とした健康対策事業及び広報事業に対する補助を行いました。健康対策事業としましては、介護予防教室、介護予防運動指導、保健師による健康相談・健康指導、食の自立支援など、また広報事業としましては、振込詐欺注意喚起の広報、健診・人間ドックの受診勧奨などに係る経費について、補助金を交付しました。

(一般会計歳出)

(単位:円、%)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
議 会 費	1,197,000	996,371	200,629	83.2	0.1
総 務 費	990,307,000	929,494,225	60,812,775	93.9	90.6
民 生 費	101,519,000	95,099,277	6,419,723	93.7	9.3
予 備 費	7,000,000	0	7,000,000	0.0	0.0
合 計	1,100,023,000	1,025,589,873	74,433,127	93.2	100.0

(款別歳出決算額の対前年度比較)

(単位:円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	比較増減	
	決算額	決算額	増△減額	増△減率
議会費	996,371	976,827	19,544	2.0
総務費	929,494,225	2,445,931,293	△1,516,437,068	△62.0
民生費	95,099,277	94,549,527	549,750	△0.6
予備費	0	0	0	0.0
合 計	1,025,589,873	2,541,457,647	△1,515,867,774	△59.6

(性質別歳出)

(単位:円、%)

区 分	平成25年度		平成24年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比
人件費	10,497,315	1.0	10,565,397	0.4
物件費	436,953,013	42.6	633,185,440	24.9
補助費等 (うち、市町村への職員派遣負担金)	388,144,412 (158,868,773)	37.8 (15.5)	345,070,651 (164,405,193)	13.6 (6.5)
積立金	94,895,856	9.3	1,458,086,632	57.4
繰出金	95,099,277	9.3	94,549,527	3.7
合 計	1,025,589,873	100.0	2,541,457,647	100.0

後期高齢者医療特別会計

歳入

歳入は、主に市町村からの保険料等負担金や療養給付費の市町村負担金等の市町村支出金、療養給付費の国庫負担金や調整交付金等の国庫支出金、療養給付費の府負担金等の府支出金、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金、特別高額医療費共同事業交付金、後期高齢者医療制度臨時特例基金からの繰入金等により構成されております。

歳入決算額を前年度と比較すると、全体としては207億6,328万159円増額(7.1%増)となっております。これは、給付費の増加に対応して、給付費の一定割合を負担することが制度的に義務付けられている国・府・市町村からの療養給付費負担金や社会保険診療報酬支払基金の後期高齢者交付金が増額したことによるものです。

(後期高齢者医療特別会計歳入)

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	収入率	構成比
市町村支出金	52,431,485,000	51,754,371,020	51,754,371,020	98.7	16.5
国庫支出金	94,225,490,000	99,705,043,697	99,705,043,697	105.8	31.8
府支出金	25,640,887,000	25,952,430,637	25,952,430,637	101.2	8.3
支払基金交付金	128,984,021,000	123,221,408,000	123,221,408,000	95.5	39.3
特別高額医療費共同事業交付金	160,000,000	83,748,692	83,748,692	52.3	0.0
繰入金	1,856,746,000	1,819,922,443	1,819,922,443	98.0	0.6
繰越金	8,048,976,000	10,140,326,105	10,140,326,105	126.0	3.2
諸収入	322,588,000	821,925,037	793,287,776	245.9	0.3
合 計	311,670,193,000	313,499,175,631	313,470,538,370	100.6	100.0

(款別歳入決算額の対前年度比較)

(単位：円、%)

区 分	平成 2 5 年度	平成 2 4 年度	対前年度比較	
	決算額	決算額	増△減額	増△減率
市町村支出金 (うち保険料)	51,754,371,020 (23,108,942,979)	49,957,561,297 (22,639,522,642)	1,796,809,723 (469,420,337)	3.6 (2.1)
国庫支出金	99,705,043,697	92,302,657,345	7,402,386,352	8.0
府支出金	25,952,430,637	24,683,355,058	1,269,075,579	5.1
支払基金交付金	123,221,408,000	118,654,565,000	4,566,843,000	3.8
特別高額医療費 共同事業交付金	83,748,692	89,781,503	△6,032,811	△6.7
繰入金	1,819,922,443	1,784,633,212	35,289,231	2.0
繰越金	10,140,326,105	4,958,870,891	5,181,455,214	104.5
諸収入	793,287,776	275,833,905	517,453,871	187.6
歳入合計	313,470,538,370	292,707,258,211	20,763,280,159	7.1

歳 出

歳出につきましては、療養給付費や高額療養費、葬祭費等の保険給付費、府財政安定化基金拠出金、特別高額医療費共同事業拠出金、市町村が行った健康診査経費を補助する保健事業費、国・府支出金等の精算に伴う返還金等の諸支出金等で構成されております。歳出決算額を前年度と比較しますと、主に療養給付費等の保険給付費の増加によって101億7,737万4,710円増額（3.6%増）となっております。これは主に、被保険者数の自然増に伴う医療費の増加に起因するものと考えられ、少子高齢化社会の進行という社会情勢の中で、保険給付費は毎年確実に増加する状況にあります。

(後期高齢者医療特別会計歳出)

(単位：円、%)

区 分	予算現額	支出済額	不用額	執行率	構成比
保険給付費	304,118,640,000	289,979,555,769	14,139,084,231	95.4	97.5
府財政安定化基金拠出金	265,104,000	264,383,000	721,000	99.7	0.1
特別高額医療費共同事業拠出金	160,300,000	108,357,352	51,942,648	67.6	0.0
保健事業費	290,281,000	262,816,000	27,465,000	90.5	0.1
公債費	1,000,000	0	1,000,000	0	0.0
諸支出金	6,833,868,000	6,814,056,152	19,811,848	99.7	2.3
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	0
合 計	311,670,193,000	297,429,168,273	14,241,024,727	95.4	100.0

(款別歳出決算額の対前年度比較)

(単位：円、%)

区 分	平成25年度	平成24年度	比較増減	
	決算額	決算額	増△減額	増△減率
保険給付費	289,979,555,769	279,802,181,059	10,177,374,710	3.6
府財政安定化基金拠出金	264,383,000	264,383,000	0	0.0
特別高額医療費共同事業拠出金	108,357,352	106,791,188	1,566,164	1.5
保健事業費	262,816,000	253,786,999	9,029,001	3.6
公債費	0	0	0	0.0
諸支出金	6,814,056,152	2,139,789,860	4,674,266,292	218.4
予備費	0	0	0	0.0
合 計	297,429,168,273	282,566,932,106	14,862,236,167	5.3